

目黒区男女平等・共同参画推進計画改定素案に対する  
パブリックコメントの実施結果について

平成23年2月

目黒区総務部人権政策課

## 1 パブリックコメント実施状況

### (1) 実施期間

平成22年11月15日～12月14日

### (2) 周知方法

めぐろ区報(11月15日号)

目黒区ホームページ

改定素案閲覧・配布

(区政情報コーナー、人権政策課、男女平等・共同参画センター、地区サービス事務所、住区センター、図書館)

### (3) 区政モニターアンケート

実施期間：平成22年11月22日～12月6日

対象：区政モニター100人

## 2 意見提出状況

### (1) 提出者数

区分	計
ア 区民意見	
個人	6
団体	3
議会	1
計	10
イ 区政モニター	56
合計	+ 66

### (2) 分野別意見数(一つの意見が複数の分野に該当する場合があります。)

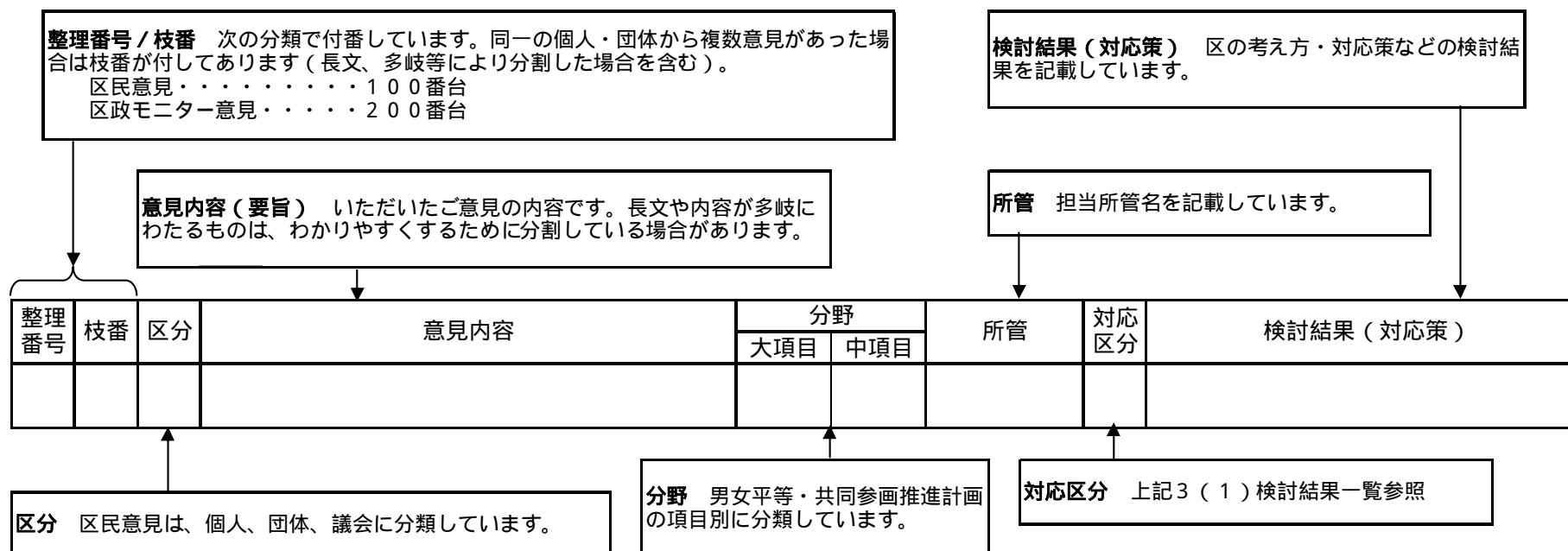
分野名	意見数		
	区民意見	区政モニター	計
1 あらゆる分野における男女平等・共同参画の推進	14	9	23
2 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	16	18	34
3 人権が尊重される社会の形成	4	7	11
4 男女平等・共同参画の推進体制の強化	7	7	14
全体	7	50	57
指標	2	13	15
総計	50	104	154

### 3 パブリックコメントの内容と検討結果

#### (1) 検討結果一覧

番号	内 容	件数	割合
1	ご意見等の趣旨は、既に男女平等・共同参画推進計画改定素案に取り上げています。	55	35.7%
2	ご意見等の趣旨を踏まえ、素案を修正します。	7	4.5%
3	ご意見等の趣旨は、今後の検討・研究課題とします。	18	11.7%
4	ご意見等の趣旨に沿うことは困難です。	21	13.6%
5	男女平等・共同参画推進計画には取り上げませんが、事業運営の中でご意見の趣旨を踏まえて努力します。	14	9.1%
6	男女平等・共同参画推進計画には取り上げませんが、事業運営や他の計画等の中で検討していきます。	4	2.6%
7	その他（1から6のいずれにも該当しない場合）	35	22.7%
合 計		154	100.0%

#### 【表の見方】



区民意見

整理番号	枝番	区分	意見内容	分野		所管	対応区分	検討結果（対応策）
				大項目	中項目			
101	01	個人	教員に対する研修や研究の奨励だけでなく、児童・生徒・保護者も含めた意識づくり、啓発活動が不足しているように思います。	1	4	指導課	3	児童・生徒への指導、保護者への啓発活動について、より有効な方法を研究していきます。
101	02	個人	事業者に対する新規施策に期待します。働く場と暮らしの場がバリアフリーになることは、男女ともに生きやすい社会につながっていくと思います。	2	1	人権政策課	1	ワーク・ライフ・バランスの推進は、本計画の柱として位置づけています。ワーク・ライフ・バランス表彰制度や啓発用DVDの貸出など、事業者に対する多様な新規事業を実施します。
101	03	個人	課題ごとの指標に現状値と目標値が示されたことは、わかりやすいばかりでなく、積極的な向き合い方としても評価できることと思います。	指標		人権政策課	1	達成状況を確認し、計画の進捗を把握するため、目標とする数量的な指標を設定しました。目標値を達成するよう、施策の推進に取り組んでいきます。
102	01	個人	それぞれの地域やそこに住む人々が抱えている課題を解決するために、多様な主体が実践的な活動を主体的に展開する課題解決型の実践的活動によって、男女共同参画を実現していくことが求められると思います。	1	2	人権政策課	1	本計画は、達成すべき目標と方向を明確にし、区、区民及び事業者が協働して取り組む際の指針とするものです。
102	02	個人	ワーク・ライフ・バランス推進の一環として「ノー残業デー」を週1回設け、心にゆとりや、体に余裕を確保することで、心身の健康を保ち、仕事の効率アップと仕事以外の生活の充実を図ることを提案します。	2	1	人権政策課、人事課、観光・雇用課	3	本区では、総労働時間の短縮や省エネルギーの観点から、毎月15日（給与支給日）及び毎週水曜日を一齐定時退庁日として定時退庁の励行に努め、時間外勤務の縮減に取り組んでいるところです。引き続き、仕事と子育てを両立できる就業環境づくりを推進していきます。区内事業者に対しても、ご提案の趣旨を踏まえ、事業運営の中で努力していきます。
102	03	個人	内閣府仕事と生活の調和推進室発行のワーク・ライフ・バランスメールマガジン「カエル！ ジャパン」通信に紹介されている地方公共団体でのワーク・ライフ・バランス推進の取組事例に絶えず目を通し、大いに目黒区の推進計画の参考にさせていただきたく思います。また、東京都が主催する「ワークライフバランスフェスタ東京」や、毎年8月最後の週末に開催されるNWE Cフォーラムに各職員の方々は積極的に参加され、色々な刺激や学びを体感していただきたいと思います。	2	1	人権政策課	5	国や東京都、他自治体の情報なども参考にしながら、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいきます。また、国や東京都主催のワーク・ライフ・バランス関連事業にも参加し、事業実施に活かしていきます。
102	04	個人	高齢者がそれまでに職業生活等の中で培ってきた経験等は一種の財産であり、これを活かした取組を行っていくことは、個人の新たな生きがいの発見や健康の維持にもつながり、地域社会にとっても有益だと思います。	2	3	健康福祉計画課、高齢福祉課	1	高齢者の豊かな経験や知識が地域社会で生かされるよう、シルバー人材センターを中核とした高齢者の就労支援や生きがい支援事業を今後も実施していきます。

区民意見

整理番号	枝番	区分	意見内容	分野		所管	対応区分	検討結果（対応策）
				大項目	中項目			
103	01	団体	「課題（中項目）1 - 3 働く場における男女平等・共同参画の促進」の説明文の中に「女性の均等待遇やポジティブ・アクションの促進」と「同一価値労働同一賃金等の啓発」を入れてください。	1	3	人権政策課	2	ご意見の趣旨を踏まえ、素案を一部修正します。
103	02	団体	「施策の方向（小項目）メディア・リテラシー教育の推進」を「男女平等・メディア・リテラシー教育の推進」とし、新たに事業として「男女平等教育の実施」を入れてください。	1	4	人権政策課	1	本小項目は、「課題（中項目）1 - 4 教育及び学習の場における男女平等・共同参画への理解促進」に含まれており、ご意見の趣旨にある男女平等・共同参画の理解を目的としたメディア・リテラシー教育を推進していくものです。
103	03	団体	大項目2「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進」の説明文の中に、ワーク・ライフ・バランスの前提条件として「均等待遇や男女間、正規・非正規間の格差の是正等が必要であることの啓発」を入れてください。	2	1	人権政策課	5	就業形態に関わらない公正な処遇等は、仕事と生活の調和が実現した社会に必要とされる諸条件の一つであると認識しています。このことも踏まえ、ワーク・ライフ・バランスの推進に努めます。
103	04	団体	「施策の方向（小項目）事業者におけるワーク・ライフ・バランスの取組の促進」の事業番号45「事業者向け啓発事業の実施」の事業概要の中に、「ノー残業デー等の具体的な取組の啓発と実施」を入れてください。	2	1	人権政策課	2	ご意見の趣旨を踏まえ、素案を一部修正します。
103	05	団体	「施策の方向（小項目）男女平等・共同参画センターの事業の充実」の中に、「展示等情報提供の充実」を入れてください。	4	1	人権政策課	5	事業番号109「施設の周知」、事業番号110「資料室の充実」を実施する中で、検討します。
104	01	個人	「課題（中項目）2 - 3 子育て支援」の項目の柱は、次のとおりと考えています。 働く親と子どもたちのために、子どもの健やかな育ちを支える認可保育園を増設し、待機児ゼロを実現します。 核家族化の進行の中で、認可保育園の相談機能拡充、地域の子育て支援グループ、団体などへの行政の補助を強めます。	2	2	子ども政策課、 保育課	1	賃貸型認可保育所の誘致を進め、待機児童解消に努めるとともに、子育て相談機能の拡大など、地域での子育て支援に努めます。

区民意見

整理番号	枝番	区分	意見内容	分野		所管	対応区分	検討結果（対応策）
				大項目	中項目			
104	02	個人	「施策の方向（小項目）多様な保育サービスの充実」の事業番号51の事業名、「保育所の機能充実」は「保育所の増設と機能充実」と改めるべきです。保育所の増設なくして、今日の子育て支援の課題の解決はないからです。したがって、この事業の事業概要も以下のように改めることが求められています。「現在、保育園入所希望の待機児が増え、働く親の就労と、子どもたちの健やかな育ちが危機にさらされています。子育て支援の緊急の課題である認可の保育園の増設を図ります。核家族化の進行の中、地域の子育て支援の力が弱まっています。地域に、新しく子育て支援、相互協力のグループ、団体がつくられ活動しています。このようなグループ、団体の補助を図ります。」	2	2	保育課	2	ご意見の趣旨を踏まえ、素案を一部修正します。
105		個人	「課題（中項目）1 - 4 教育及び学習の場における男女平等・共同参画への理解促進」の小項目（施策の方向）設定の見直しをしてください。 ここの小項目で、まず「学校教育における男女平等教育の促進と支援」を明記するべきではないでしょうか。 社会の一員として「男女平等意識」を醸成する出発点である学校教育において、「男女平等教育をあらゆる面で徹底して実施する」ことが最重要施策と思います。そのために小項目「教員への男女平等・共同参画の意識・啓発」を進めていくのではないのでしょうか。子どもたちへの男女平等意識の醸成は、物心がついた家庭生活の場とともに、学校教育の場での対応は重要であると思います。	1	4	人権政策課	1	子どもたちの男女平等意識の醸成は、家庭生活の場で行うとともに、学校教育の場での対応も大変重要であると認識しています。 このため、第一に子ども及びその保護者を視野に入れた「生涯学習における男女平等教育の促進と支援」を施策の方向とし、その上で、「教員への男女平等・共同参画の意識啓発」で教員への啓発を図っていきたいと考えています。
106	01	個人	事業番号36の「参加型」の内容について、具体的に出していただきたい。	1	4	人権政策課	3	計画期間中に効果的な参加型啓発事業を検討し、実施していく予定です。
106	02	個人	事業番号39について、現在目黒女性団体連絡会が、年間テーマの一つに「目黒区の学校教育における男女平等教育」を取り上げているが、ぜひ、指導課にアドバイスをいただきたい。	1	4	指導課	7	ご要望をうかがいながらご協力させていただき、内容を検討していきます。
106	03	個人	事業番号43～45で、新規でWLBへの事業が述べられているが、もっと区報で毎月その取組をアピールすることを望みたい。	2	1	人権政策課	3	区報やホームページなど、さまざまな媒体を活用し、効果的なPRに努めます。

区民意見

整理番号	枝番	区分	意見内容	分野		所管	対応区分	検討結果（対応策）
				大項目	中項目			
106	04	個人	事業番号96, 97のリプロダクティブ・ヘルス/ライツは、母子だけのものと考えるのではなく、リプロダクションとは男性・女性すべてのものであり、男性にその意識を育てるように考え、実践を広く行うことを念頭においてほしい。特に、男子が「生と性の学習（性教育）」を十分に受けていないことは、男子（男性）への人権侵害であるともいえる。	3	3	人権政策課	5	事業を実施していく中で、趣旨に沿って取り組みます。
106	05	個人	事業番号99について、学校教育での「生と性の学習（性教育）」をクラス担任が語ることでできるよう、教育研修のプログラムを組むことを強く望む。	3	3	指導課	1	性に関する教育は、学習指導要領に基づき指導計画を作成し、教育課程に位置づけて適切に実施していきます。
106	06	個人	事業番号107の「オンブズ」という言葉が市民権を得るには、まだまだ時間がかかると思われる。「オンブズ」に（苦情処理）と書き加えることを望む。	4	1	人権政策課	3	区の施策に対する区民からの批判等を「苦情」という用語で表現することは好ましくないため、「オンブズ」という名称を用いることとした経緯があります。今後もオンブズ制度の周知に努めます。
106	07	個人	事業番号109の「施設の周知」について、男女平等・共同参画センターの認知度の低さのグラフに驚く。一つ提案だが、目黒川桜並木の方から見える中目黒スクエアの後ろ壁面に、一般の人たちが「あれ、何？」と気がつくように、大きな垂れ幕をかけることを望む。予算を取るのに5年計画ぐらいの意気込みで取り組んでほしい。	4	1	人権政策課	3	ご意見の趣旨を踏まえ、今後の検討課題としていきます。
106	08	個人	事業番号115にあるセンターの運営委員会が、人権政策課との車の両輪のように、より一層機能することを望む。	4	1	人権政策課	1	今後、運営委員会との連携を一層図っていきます。
107		個人	日頃は登録団体として男女平等・共同参画センターを活用し、職員の皆さんに助けられ、活動しております。素案を拝見し、センターの認知度が低いことを大変残念に思い、何としても新しい工夫が必要と感じました。館内に問題提起又は疑問に答えるような内容の展示を掲げ、情報提供する。センターの存在を知らせるために、例えば、区民まつりなどの催しにブース出店するなど、新しい取組をする。相談業務についても、必要とする人に存在が知られていないようで、さらに宣伝の工夫が必要。	4	1	人権政策課	3	「施策の方向（小項目）4-1-男女平等・共同参画センター事業の充実」に掲げる事業を実施していく中で、ご意見の趣旨を踏まえ取り組んでいきます。

区民意見

整理番号	枝番	区分	意見内容	分野		所管	対応区分	検討結果（対応策）
				大項目	中項目			
108	01	議会	今回の計画改定は、計画期間の終了や「配偶者暴力防止法」の制定、「ワーク・ライフ・バランス」の推進など、「社会情勢の変化によって生じた課題に対応するため」としているが、それだけではない。国連の女性差別撤廃委員会の勧告は、雇用、暴力防止など26項目にもなり、女性差別解消に向けた日本政府の取り組みが進んでいないことを厳しく指摘している。また、結婚最低年齢の男女差、女性のみに課した再婚禁止期間、夫婦同姓強制などを定めた民法については前回も指摘があったが、今回は「即時改正すべき」と勧告。さらに雇用や公的活動などへの参画が進んでいないとして、暫定的特別措置（ポジティブ・アクション）をとるよう求めている。世界の中でもとりわけ遅れている日本の男女平等の実態を、どう正していくのか区としても国に意見を言うていくことが必要であるとともに、区としても実効ある措置をすすめていくことが、特に求められている。そういった観点が素案にはきわめて弱いので、改めるべきである。	全体		人権政策課	3	男女共同参画社会基本法では、区市町村は、当該区市町村の区域における男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めなければならないと規定されています。 本計画では、本区の特性に応じた施策を策定し、実施していくことが重要であると考えています。
108	02	議会	男女平等・共同参画が進んでいない原因として、「職場や家庭、地域においては依然として固定的な性別役割分担意識が根強く残っている」など、意識の問題ととらえている記述がある。しかし、非正規雇用の広がりや賃金差別、不当解雇、長時間労働の広がりや女性の健康破壊が広がっていることなど、国の雇用施策が女性の地位向上を阻害しているといった客観的な要因がある。このことも計画の中に記述すべきである。	全体		人権政策課	3	毎年度実施している男女平等・共同参画に関する意識調査結果から、固定的な性別役割分担意識が根強く残っていることがわかります。 区としては、このような意識を変えていくことが、男女平等・共同参画を推進する上で大変重要であると考えています。
108	03	議会	目黒区ではなぜ、審議会等の女性委員の割合が50%の目標に比べて32%と低いのか、区の女性管理職についても約1割と低いのか、その分析が必要である。	1	1	政策企画課、人事課	7	審議会等委員の女性比率についてはここ数年30%台前半で推移しており、これは、構成において職により委員が指定されていたり、各団体の代表に男性が多いことによるものと思われます。 特別区では公平な管理職昇任選考を行っていますが、受験率が低いことや、女性の受験率が男性を下回ることが課題となっています。平成20年度に実施した目黒区意識調査によれば、男性に比べ女性では、管理職以上を希望しない理由として「家庭との両立ができない」と回答するポイントが高くなっています。特別区人事委員会においても、昇任試験の負担軽減対策を行うほか、特別区全体の職員意識調査を実施する予定です。 今後とも、各種調査結果や分析を踏まえ、効果的な対策を推進します。



区民意見

整理番号	枝番	区分	意見内容	分野		所管	対応区分	検討結果(対応策)
				大項目	中項目			
108	04	議会	区の職員は、「行革」のもとで人員が削減され、課長職や係長職の仕事が大変になっている。こういったもとは、女性管理職の仕事と家庭は両立しにくい。「行革」計画が男女平等・共同参画の障害になっていることを指摘すべきである。	全体		人権政策課	4	行財政改革は、社会経済状況の変化に対応した事務事業の見直しを不断に行うことで、効率的・効果的な事業執行を図り、区民福祉の向上を目指しています。目黒区行革計画(行動計画)の中でも「ワーク・ライフ・バランスの推進」に取り組んでいます。
108	05	議会	現状分析の中で、女性雇用者の半数以上が非正規雇用であり、賃金は正社員の男性の68%、非正規を含めると53%。妊娠・出産、育児休業取得を理由とする解雇などが広がり、違法な差別も横行している。30歳代の労働力率は資本主義国24か国中23位と、女性が最も働きにくい国となっていることを、きちんと指摘すべきである。	1	3	人権政策課	7	男女平等・共同参画施策を進める上での参考とさせていただきます。
108	06	議会	派遣、パート、有期雇用労働者の均等待遇の権利確立、男女賃金格差是正、昇進・昇格差別是正、企業による不利益な解雇・退職勧奨をやめさせるよう、国に対して求めることも明記すること。	1	3	観光・雇用課	1	区の権限や領域を超える法律・制度の整備等については、国・都との連携を図りながら、検討していきます。
108	07	議会	施策の方向の中では、女性の起業・就労支援が示されている。特に女性の自営業者は妊娠・出産や病気・けがの休業補償がないので、こういった制度の創設を国や都に求めるべきである。	1	3	産業経済課、観光・雇用課	1	起業支援を継続していくとともに、区の権限や領域を超える法律・制度の整備等については、国・都との連携を図りながら、検討していきます。
108	08	議会	起業を望んでも、資金不足や家庭・子育てとの両立の問題など、女性ならではの困難を理由に断念したり、せっかく起業しても廃業せざるを得ない場合もある。起業に関する相談事業、講座の開催はもちろん必要だが、低利融資の拡充、子育てとの両立支援を国、都に求めるとともに区としても必要な手立てを講じるべきである。	1	3	産業経済課	1	起業に係る相談・講座開催・融資あっせんは、継続していきます。国、都への要請は改定素案に取り上げています。
108	09	議会	事業番号25の「内職の紹介を行います」の「内職」とはどのような意味か。「内職」から連想されることは、家父長的な以前の日本の社会であり、男女平等、職業の男女の機会均等が大原則の現代社会では使うべきではない。	1	3	高齢福祉課	5	「内職」は家庭の中でできる仕事であり、働く意欲と能力があり、家庭外で働くことが困難な区民に対し、男女を問わず内職の相談・あっ旋を行っています。
108	10	議会	家庭生活や意識の問題にとどめるのではなく、男女ともに労働時間の短縮、育児介護休業を、男女・正規非正規の区別なく安心して取得できるなど、労働条件の改善を国に求めることも明記すること。	2	1	観光・雇用課	1	区の権限や領域を超える法律・制度の整備等については、国・都との連携を図りながら、検討していきます。

区民意見

整理番号	枝番	区分	意見内容	分野		所管	対応区分	検討結果（対応策）
				大項目	中項目			
108	11	議会	働く女性の7割弱が妊娠・出産を契機に離職を余儀なくされ、女性雇用のいわゆる「M字カーブ」が指摘されている。子育て世代の就労を保障するためにも、事業番号51に、認可保育園の増設によって待機児の解消を図ることを明記すること。	2	2	保育課	2	ご意見の趣旨を踏まえ、素案を一部修正します。
108	12	議会	自主的な子育て団体・グループへの区の補助を追加すること。	2	2	子ども政策課	1	地域の子育て自主グループに対して、活動スペースや活動中の一時保育場所の提供、団体紹介などの支援を行っており、引き続き支援に努めます。
108	13	議会	相談窓口・一時保育・自立支援施設など必要な体制が追いついていない現状から、配偶者暴力相談支援センターの増設と施設条件の改善、民間シェルターへの委託費増額と運営費への財政的支援、被害者が自立の準備をするためのステップハウスへの助成を、国や都に求めていくことを明記すること。	3	2	人権政策課、子ども政策課	1	配偶者等からの暴力の防止は、本計画の主要な柱として位置づけています。計画期間の中で、配偶者暴力相談支援センター機能の整備について、検討を進めていきます。 国や都に対しては、それぞれの役割分担を考慮しながら、必要に応じて支援を求めていきます。
108	14	議会	都市部でも産科医不足が問題になっている中で、国や都に対し、産科医の育成・研修を進め、地域の産院・産科病院への公的支援を強めるよう強く求めること。	3	3	健康推進課	7	産科医の確保に向けた取組は重要な課題ですので、関係行政機関・医療機関と連携して、国や東京都に引き続き要望してまいります。
108	15	議会	多くの高齢女性が低額年金、無年金という状態に置かれている。男女の格差のない公的年金制度の確立、全額国庫負担の最低保障年金制度の創設など国に求めること。	4	4	国保年金課	7	目黒区も参加する全国市長会で、国に対し、最低保障年金を含めそのあり方について、国民的な議論を行った上で適切な見直しを行うよう要望しています。
108	16	議会	国連から繰り返し改善勧告が寄せられている、夫婦同姓を強制する制度や、女性のみ再婚禁止期間、男女別の婚姻最低年齢、婚外子への相続差別など、男女平等と人権尊重に反する遅れた制度やしきみを改めるため、国に対し、民法改正を強く求めること。	4	4	人権政策課、戸籍住民課	7	選択的夫婦別姓制度の導入は婚姻制度や家族のあり方と関連する問題であり、国民の理解の下に進められるべきものと認識しています。今後も国の動向を注視してまいります。
109	01	団体	私どもは残念にも、改定素案発表の広報を読みそびれ、先週末に知ったという始末で、近くのいくつかの住区センター、出張所に行きましたがすでになく、かろうじて中目黒スクエアで手に取ることができました。ここは男女平等・共同参画センターがあるところで当然だったと後に気づいたわけです。それにしても、ホームページに載っているからということなのでしょうが、69ページにも及び文書をダウンロードするのは容易なことではありません。 このような、区民の意見を求める提案の場合、その周知方法、意見収集の期間など、ゆとりを持って設定するよう改善していただきたいと思えます。	全体		人権政策課	7	改定素案に対するパブリックコメントの募集は、区で定めた「パブリックコメント手続要綱」に基づき実施しております。今後とも、より効果的な周知方法等について検討してまいります。

区民意見

整理番号	枝番	区分	意見内容	分野		所管	対応区分	検討結果（対応策）
				大項目	中項目			
109	02	団体	7年間勤めてきた結果を「しかしながら・・・こういう状況にあります」とまとめてあるが、その状況にとどまった原因や社会情勢の変化によって生じた目黒区の特徴や課題についても記述が欲しい。	全体		人権政策課	1	各項目の中で、目黒区の状況や課題を記述しています。
109	03	団体	指標にある現状値はあまりに低いと思う。1 - 1などは実数をつかめばすぐ出せるが、意識調査は非常に難しいと思う。この現状値を算出するためにとったアンケートなどがあれば参考に入れて欲しい。指標1 - 1については、目黒区の実態が進んでいないことを示していると思うが、進まないのはなぜか。どこに問題があるのか解明する必要があると思う。 指標について、課題（中項目）ごとに、その評価と重点を簡潔に記述して欲しい。その方が内容が理解しやすくなると思われる。	指標		人権政策課	1	区民意識調査の結果は、第2章「計画の内容」の中でそれぞれ記載しています。また、区民意識調査結果全体については、毎年度公表する男女平等・共同参画の推進に関する年次報告書でご覧いただけます。 目標とする数量的な指標を設定することで達成状況を確認し、計画の進捗を把握していきたいと考えています。
109	04	団体	短い文章とグラフの多用は視覚的に訴えて役に立つものではありません。そのグラフについては、理解を助ける、わかりやすい載せかたを工夫してほしい。例えば、P30「配偶者からの暴力経験」では、きわめて当たり前な（安心する）数値が出ているが、その「まったくない」はそれぞれの項目で中央部分に広く示されていて、両端にある具体的項目が見にくく思われる。私たちはこここのところをしっかりと見たいと思うので、こうした場合、中央部分に破線をいれ、端にある数値を見やすくするなど工夫はできないものだろうか？	全体		人権政策課	2	製本の段階で修正します。
109	05	団体	政策決定及び意思決定過程への男女平等・共同参画の推進では、P10から、目黒区職員関係の事業が各章事業項目に散らばって書かれている。これらは、「区職員に関わる問題」としてひとまとめにしたほうが、区民の側も受け止めやすいと思われる。P10事業番号4、P15事業番号26、27、28、29、P21事業番号47、48、P29事業番号84、85。	全体		人権政策課	4	区も区内の一事業者としての立場で事業を実施していくため、それぞれの課題ごとに記載しています。
109	06	団体	女性のチャレンジ支援の事業番号25就労相談事業で「内職の紹介を」とあるが「仕事の紹介を」としてほしい。	1	3	高齢福祉課	4	「仕事の紹介」は事業概要の前段で述べており、後段は内職相談事業について説明しているものです。
109	07	団体	P22子育て支援の5行目、働きながら子育てをしている親への「支援に限らず」でなく、「支援とともに」と、より積極的な文言にしてほしい。	2	2	人権政策課	4	今後とも、子育て支援に積極的に取り組んでいきます。

区民意見

整理番号	枝番	区分	意見内容	分野		所管	対応区分	検討結果（対応策）
				大項目	中項目			
109	08	団体	P 2 3 に新規事業を入れて欲しい。 （事業名）公立保育所の充実 （事業概要）保育需要の高まりに対応できるよう充実を図る。 （所管）保育課	2	2	保育課	2	区の財政状況から公立保育所の増設は困難ですが、さまざまな方策により待機児童解消に努めます。
109	09	団体	P 2 6 に新規事業を入れて欲しい。 （事業名）施設介護の充実 （事業概要）デイサービス、ショートステイ等施設介護の充実を図る。 （所管）高齢福祉課	2	3	介護保険課	6	介護基盤計画については、介護保険事業計画策定時に検討していきます。
110		団体	事業番号47に関して、育児・介護休業は、取得に日数や要件の制限があり、休業制度だけでは対応しきれない。「職場環境の整備」は、休業制度の利用促進だけでは不十分であり、共同参画のための基本は、男女ともに労働時間の短縮である。そのことを前提に、まずは、サービス・持ち帰りを含め残業を一掃できる、必要なときに年休等の休暇が取得できる人員体制の確立が急務である。 したがって、「子育てや介護を担いながら働くために、残業を一掃し、必要なときに休暇の取れる人員体制を確立します」という内容の事業を追加し、P 1 9本文5行目に、「男女ともに労働時間の短縮が必要です」と追加してほしい。	2	1	人事課	5	次世代育成支援対策推進法に基づく「目黒区特定事業主行動計画」において、職員の仕事と子育ての両立支援を図るために、子育て支援総合ハンドブックの作成など、職場や職員の意識改革と周知・啓発を推進し、子育て支援に対する全職員の理解を深め、職場全体で支援に協力する環境づくりの推進を示しています。

区政モニター意見

整理番号	枝番	区分	意見内容	分野		所管	対応区分	検討結果（対応策）
				大項目	中項目			
201	01		今回の「男女平等・共同参画推進計画」には地方行政として取り組む必要性に関する議論が、全く抜け落ちている。地方行政（目黒区）ゆえに、取り組まなければならないことに限った計画に練り直すべきだ。	全体		人権政策課	4	男女共同参画社会基本法では、区市町村は、当該区市町村の区域における男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めなければならないと規定されています。 毎年度実施している男女平等・共同参画に関する意識調査の結果などから本区の現状を踏まえ、その特性に応じた施策に取り組むものです。
201	02		男女平等・共同参画審議会への依頼の仕方に問題はなかったのか。	全体		人権政策課	7	男女平等・共同参画審議会へ「計画の改定にあたり、社会情勢の変化に対応した計画の修正等について」諮問をし、その答申の内容を改定素案に反映させています。
201	03		男女平等・共同参画センターは、費用対効果を考え、今一度見直すべきだろう。	4	1	人権政策課	4	効率的な運営に努めながら、男女平等・共同参画推進のための拠点施設として、利用の促進を図っていきます。
202	01		全体的に目標値が低いように感じます。	指標		人権政策課	4	区民意識調査の結果等を踏まえ、国や他自治体の数値等も参考にしながら、5年間の目標値として設定しました。5年後にはさらに高い目標値を設定できるよう、各種事業に積極的に取り組んでいきます。
202	02		内容は充実していると思います。予算の配分、規模がどうか気にかかりました。	全体		人権政策課	7	施策の推進に当たっては、区の各部門において所管事業として取り組むため、本計画の中では具体的な実施年度、事業費及び実施規模は特定化していません。
202	03		前の計画において、目標値が設定されていたならば、現在の達成率を示してほしかった。	全体		人権政策課	7	現計画では、「審議会等委員の女性比率50%」以外は目標値を設定していません。（平成22年3月1日現在の審議会等委員の女性比率は32.0%です。）
203	01		子育てや介護の目標値を思い切って上げて、邁進してほしい。	指標		人権政策課	4	区民意識調査の結果等を踏まえ、国や他自治体の数値等も参考にしながら、5年間の目標値として設定しました。子育てや介護の分野における各種事業に積極的に取り組んでいきます。
203	02		「目黒区役所での女性管理職の割合」や「目黒区役所での男性の子育て・介護休暇の取得状況」を区報で公表すること。立派な素案とその通りにはいかない現実について、区役所が計画事業にどう取り組んでいるかを公開することが一番よい啓蒙方法だと思う。	全体		人権政策課、人事課	3	ご意見の趣旨を踏まえ、今後、公表の仕方について検討していきます。 なお、現在ホームページ等で公表している「人事行政の運営等の状況について」及び次世代育成支援対策推進法に基づく「目黒区特定事業主行動計画」において、職員の任免状況や勤務条件、育児休業の取得状況等を公表しています。

区政モニター意見

整理番号	枝番	区分	意見内容	分野		所管	対応区分	検討結果（対応策）
				大項目	中項目			
204	01		配偶者からの暴力やセクシャル・ハラスメントの防止の指標を目標値ゼロにするには難しいと思う。個人のプライバシーの件にも引っかかってくるのではないかと思うため、少しずつ減らして様子を見た方がよいと思う。	指標		人権政策課	4	配偶者等からの暴力やセクシュアル・ハラスメントを容認することはできないため、目標値は「ゼロ」としています。
204	02		指標について、過去の実績から割り出したデータだと感じましたが、難しい点はいくつかあると思います。特に具体的な数値はもう一度検討し直した方がよいと思います。	指標		人権政策課	4	区民意識調査の結果等を踏まえ、国や他自治体の数値等も参考にしながら、5年間の目標値として設定しました。
205	01		ワーク・ライフ・バランスとかリプロダクティブ・ヘルス/ライツなどという言葉で男女平等共同参画を徹底しようとするのはおかしい。理念には大賛成だがこんな言葉では浸透しないと思う。	指標		人権政策課	3	ワーク・ライフ・バランスについては社会的な理解・認知が進んできていると認識しています。リプロダクティブ・ヘルス/ライツは「生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利」と訳されます。言葉の周知を含め、この考え方に基づいた男女の生涯にわたる健康支援施策を実施していきます。
205	02		具体的事業として、妊娠中に必ずパートナーも一度は参加すべき講座を作って、育児も家事も共同参画する考え方を伝えてはどうか。	2	2	保健予防課、碑文谷保健センター	5	区では、これから出産を迎えるご夫婦を対象として、「パパの育児教室」を休日に開催して父親の役割や育児についての講義などを通して、ご夫婦で育児について考えるきっかけ作りを提供し多くの方にご利用いただいているところです。また、平日に実施しております同様の教室や、乳幼児健診への父親の参加が顕著に増える傾向にあり、既存の母子保健事業につきましても、父親への育児支援への視点から再構築していきたいと考えております。
205	03		女性の感覚や意見や行動が大きな力になる。底から上がっていくのが一番ではあるけれど、議員や公務の場から最低40%という枠を決めていく必要があるように思う。	1	1	人権政策課	4	区が設置する附属機関や私的諮問機関の女性委員の割合については50%という目標値を設定しています。議員や管理職の女性割合については、その選出が選挙や試験によることなどの理由から、目標値は設定していません。
206	01		指標及び目標値の考え方について、数値によって実績が把握できるものもありますが、「いじめ問題」などと同じで、数値達成に片寄ってしまうので、実績主義で推進できた理由、できなかった個々の計画の分析結果を重点にした方が推進できると思います。	指標		人権政策課	3	ご意見の趣旨を踏まえ、今後の検討課題としていきます。

区政モニター意見

整理番号	枝番	区分	意見内容	分野		所管	対応区分	検討結果（対応策）
				大項目	中項目			
206	02		事業として位置づける事に問題があります。企業の研修以外に、危機訓練、小学校の土曜教室、保護司として、男女区別なく人材育成に寄与していますが意識改革こそ解決策です。	全体		人権政策課	4	具体的事業として位置づけることで、より施策の推進が図られると考えています。
206	03		各委員、オンブースのメンバー選出について、学識経験者もよいのですが、理屈、理論より、実際に体験した方で、苦しんで改善できた人、できなかった人をメンバーになれば、飛躍改善できると思います。	全体		人権政策課	4	男女平等・共同参画審議会委員については、運営要綱で学識経験者・区内関係団体等の構成員・区内に居住する者の三者で構成すると定めています。また、男女平等・共同参画オンブースについては、その専門性を考慮し、労働及び法律の専門家がその役割を担うこととしています。
207	01		目標を年度ごとに選択・集中して定めたほうがよい。	指標		人権政策課	3	ご意見の趣旨を踏まえ、今後の検討としていきます。
207	02		具体的事業として、女性ボランティアの登録制度の推進を進めてはどうか。（職員だけではなく広く区民を対象に）	全体		人権政策課	4	ボランティア登録制度は、めぐるボランティア・区民活動センターで実施しています。ただし、その登録を女性だけに限って行うことは男女平等・共同参画の観点から困難です。
207	03		もっとコンパクトにまとめた資料、パンフレットを作成し、区民に配布すべきである。	全体		人権政策課	7	本計画の公表に当たり、別途概要版を作成し、配布する予定です。
208	01		具体的事業として、女性に対するパソコンの勉強会を実施してはどうか。	1	3	産業経済課	3	女性を含めた区内在住・在勤者を対象に、「めぐるIT研究会」を開催しています。今後とも区民に周知しながら継続していきます。
208	02		大変興味ある事業である。ぜひ、前進することを期待したい。私としてもお手伝いしたい。	全体		人権政策課	7	今後とも、男女平等・共同参画の推進に向けて努力していきます。
209			今の推進内容の強化。非常に重要な問題であるので今後も積極的な推進をお願いします。	全体		人権政策課	7	現計画の取り組みを継承しつつ、社会情勢の変化によって生じた課題にも取り組んでいきます。
210	01		これからは国や東京都、他自治体とも連携をとり、よりよい目黒区にしてほしい。	4	4	人権政策課	1	今後とも、国、東京都及び他自治体との連携を図っていきます。
210	02		生涯にわたる健康支援は具体化された。これからは高齢社会になるので健康には特に気を配り、よりよい目黒区にしてほしい。	3	3	健康推進課、保健予防課、碑文谷保健センター	5	心身ともに健康で自立した生活ができる健康寿命の延長に向けて、区民の皆様が健康的な生活習慣を身につけられるよう、引き続き意識啓発に努めます。

区政モニター意見

整理番号	枝番	区分	意見内容	分野		所管	対応区分	検討結果（対応策）
				大項目	中項目			
210	03		男女平等については普段から考えさせられることが多い。女性は守られているように感じありがたい反面、過保護すぎると感じることもある。女性も暮らしやすい自治体を望みます。	全体		人権政策課	7	男女が個人として尊重され、ともに責任を分かち合うとともに、家庭、職場、地域などあらゆる分野において共同参画する社会を目指し、今後とも施策を推進していきます。
211	01		年齢の高い世代の男女平等の考え方を改めるような事業を入れてほしい。	全体		人権政策課	3	ご意見の趣旨を踏まえ、今後の検討課題としていきます。
211	02		現在、企業の管理職にある方々の男女差別はなかなか頑固な点が多く、偏見を取り除くよう期待します。	1	3	人権政策課	1	事業者への啓発に取り組んでいきます。
211	03		十分検討がなされていて、全体に文句のつけ所がないと思います。一般的に平等といえば同じ状況を期待するが、本来平等を語るに子供を生む性、筋力の優位な性、それを踏まえての平等を語りたい。	全体		人権政策課	7	男女がお互いの身体的特質を十分に理解し、人権を尊重しつつ、相手に対する思いやりを持って生きていくことは、男女平等・共同参画社会の形成に当たっての前提であると考えます。
212	01		23区の中に女性区長がいてこの分野で活躍しているのを知っている。女性管理職が担当するポストの設置とか、女性タレントが啓発活動を進める事業も検討してはどうか。	全体		人権政策課	6	ご意見の趣旨を踏まえ、今後の検討課題としていきます。
212	02		テーマが沢山で、わかりづらい。実現するには、男性の理解がないと無理なので、流行語の「イクメン」のようなところから男女の役割を提示するし、広報でも理想的な区民を紹介するなど検討すればいいと思う。	全体		人権政策課	3	施策の方向（小項目）2-1-「男性の家庭における自立の促進」を推進していく中で、ご意見にあるような手法についても検討します。
213	01		介護に関しては、全くと言ってよいほど同じ例はないので、経験者の意見を述べられる機会を作っていただきたいです。	2	3	地域ケア推進課、高齢福祉課	5	平成22年度から「介護者の会」の立上げ・運営支援事業を進めており、この事業の中で、介護経験などについて話し合う機会を作っていきます。
213	02		男女平等と言っても、家の中にもっているような男性もあり、そのような人に限って、女性のパートナーは、人の家庭の中まで入り込んでくるような、お節介（自身は良いつもり）過ぎる人が多いのに驚かされます。	全体		人権政策課	7	男女が個人として尊重され、ともに責任をわかち合うとともに、家庭、職場、地域などあらゆる分野において共同参画する社会を目指し、今後とも施策を推進していきます。
214	01		具体的な事業というのは分からないが、とにかく女性が働きやすい環境を作るために、保育園のサービスを充実させて欲しい。（保育園の問題をよく耳にするので）	2	2	保育課	1	社会状況の変化に対応し、多様な保育ニーズに応えてまいります。子育て相談など地域の子育て支援を含め、保育所機能の充実を図ります。



区政モニター意見

整理番号	枝番	区分	意見内容	分野		所管	対応区分	検討結果（対応策）
				大項目	中項目			
214	02		地域活動は、働いている女性は、積極的に参加できないと思う。	1	2	地域振興課	5	住区住民会議や町会・自治会では、男性・女性を問わず、昼間勤務している区民の方たちも参加しやすくするため、会議を夜間に開催したり、行事を日曜・祝日に設定するなどの工夫を行っていますが、必ずしも参加しやすい環境ではない場合もあります。 区としましては、今後とも多くの皆様が幅広く参加できる方向で、地域活動を展開してくれるよう働きかけていきます。
214	03		平等への意識浸透は、学校教育を活用するのが有効と思う。（固定概念を変えるのはなかなか難しい。これからの世代に期待したい。）	1	4	指導課	1	目黒区教育委員会の基本方針の第一に「人権を尊重する教育の推進」を掲げ、学校とともに人権教育の充実に努めています。
215	01		各法人団体、経営者、人事決定権のある人材に向け、啓発活動していく必要があります。経営者側に、世代的な要因で無知、意識の希薄を感じる事があります。	1	3	人権政策課	1	事業者への啓発に取り組んでいきます。
215	02		このとおり、現実が少しずつでも近づけば素晴らしいことだと思います。是非、継続して下さい。	全体		人権政策課	7	今後とも、男女平等・共同参画の推進に取り組んでいきます。
215	03		「男女平等・共同参画センターへ行けば、何らかの解決策が見つかる！」と利用者が頼りにできるような充実を望みます。	4	1	人権政策課	1	男女平等・共同参画センターについて、その周知を図るとともに、資料室や相談事業などを充実させていきます。
216			子供のいる女性が安心して子育てと仕事ができる環境整備を望みます。	2	1	人権政策課	1	本計画ではワーク・ライフ・バランスの推進を計画の柱に掲げています。ご意見の趣旨を踏まえ、計画事業に取り組んでいきます。
217	01		男女平等共同参画推進拠点施設があることをもっと広く区民に知らせる方法を考えるとよいと思います。（広報などを利用して）	4	1	人権政策課	1	区報やホームページ、メールマガジンなどを活用し、施設の周知を図っていきます。
217	02		目黒区が男女平等共同参画を推進している事をもっと広く区民に知らせる方法を考えるとよいと思います。（広報などを利用して）	全体		人権政策課	7	区報・ホームページなどを活用し、区民への周知に努めていきます。
218			うかつにも、耳では親しんでいましたが政府での取り扱いで、根拠もなく私の隣にあるものとの認識にまるでなかったことに我ながら恥しているところです。	全体		人権政策課	7	男女平等・共同参画推進の取組について、周知に努めていきます。
219	01		基本的にはこのままで良いと思う。	全体		人権政策課	7	今後とも、男女平等・共同参画の推進に取り組んでいきます。

区政モニター意見

整理番号	枝番	区分	意見内容	分野		所管	対応区分	検討結果（対応策）
				大項目	中項目			
219	02		女性が社会に出るためには出産育児の地域サポートが重要なので、充実を望みます。	2	2	人権政策課	1	保育園を含めた多様な保育サービスの充実に努めます。
219	03		制度があっても周知されていなければ無意味なので積極的な情報発信が重要である。	全体		人権政策課	1	周知については、すべての計画事業に共通の課題であると認識しています。今後とも、制度・施策の周知に努めていきます。
220			この事業計画は、全く理解出来ません。この素案が国の提案なら納得できますが、なぜ目黒区に必要なのか？ それこそ、目黒区の事業仕分けがあるなら、廃止すべき事業だと思えます。すべてを見直して欲しい。	全体		人権政策課	4	男女共同参画社会基本法では、区市町村は、当該区市町村の区域における男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めなければならないとしています。 このことを踏まえ、本区では、目黒区男女が平等に共同参画する社会づくり条例において、男女平等・共同参画推進計画を定めることを規定しています。
221			「男女共同参画社会基本法」があるということは知っていましたが、目黒区の「男女が平等に共同参画する社会づくり条例」は存じませんでした。このアンケートが詳しく拝見する良い機会となりました。	全体		人権政策課	7	「目黒区男女が平等に共同参画する社会づくり条例」は、真に男女が平等に共同参画することのできる豊かで活力のある地域社会を実現することを目的として、平成14年3月に制定されました。 条例の趣旨を踏まえ、今後とも男女平等・共同参画の推進に取り組んでいきます。
222			身近に配偶者暴力によって、子供が巻き添えで転校した例をみた。本当に何もできず、あっという間に連絡がつかなくなったので無力感でいっぱい。施設に居ると聞いているので手を貸してあげてほしい。	3	2	人権政策課	1	本計画では配偶者等からの暴力の防止を計画の柱に掲げています。 ご意見の趣旨を踏まえ、暴力の未然防止と早期発見に努めるとともに、被害者に対する相談・支援を強化していきます。
223			今後、より男女平等でみんなが納得できる社会になることを願います。	全体		人権政策課	7	男女が個人として尊重され、ともに責任を分かち合うとともに、家庭、職場、地域などあらゆる分野において共同参画する社会を目指し、今後とも施策を推進していきます。
224			男女平等が多岐にわたる分野、項目に関わっていることを改めて認識しました。同時に自分がいかに無知かを知りました。現状の意識の低さを高めていくには長いスパンで考える必要があると感じました。	全体		人権政策課	7	事業を実施していく中で、男女平等意識の醸成に努めていきます。
225	01		指標の現状値、目標値も低いと考えます。	指標		人権政策課	4	区民意識調査の結果等を踏まえ、国や他自治体の数値等も参考にしながら、5年間の目標値として設定しました。5年後にはさらに高い目標値を設定できるよう、各種事業に積極的に取り組んでいきます。

区政モニター意見

整理番号	枝番	区分	意見内容	分野		所管	対応区分	検討結果(対応策)
				大項目	中項目			
225	02		私はこのような事が実施されてること自体知らなかった。もっと広くPRし、関心を持てるようにすることが大切だと考えます。	全体		人権政策課	1	周知については、すべての計画事業に共通の課題であると認識しています。今後とも、男女平等・共同参画推進の取組について、周知に努めます。
226			男女平等で育ちましたが共同参画とは程遠い時代でした。「女性らしさ」という形容は、男性にはない美点だと思います。悪い意味で差別ととらえず男女の特質を生かす男女平等、共同参画が良いと考えます。	全体		人権政策課	7	男女がお互いの身体的特質を十分に理解し、人権を尊重しつつ、相手に対する思いやりを持って生きていくことは、男女平等・共同参画社会の形成に当たっての前提であると考えます。
227			男性の育児休暇の普及、保育園を増やす、会社で残業なしの日を作るなど工夫をしていき、子供を産みやすい環境にしていけば、出生率も上がり、高齢化も防げると思います。	2	1	人権政策課	1	本計画ではワーク・ライフ・バランスの推進を計画の柱に掲げています。ご意見の趣旨を踏まえ、計画事業に取り組んでいきます。
228	01		指標について、大項目1の中項目1-3については50%目標、1-4については100%に上げたほうが良い。	指標		人権政策課	4	区民意識調査の結果等を踏まえ、国や他自治体の数値等も参考にしながら、5年間の目標値として設定しました。5年後にはさらに高い目標値を設定できるよう、各種事業に積極的に取り組んでいきます。
228	02		ワークライフ・バランスについては強力的に推進すべきと思う。今後一段と共働きが増えて、ほとんどの家庭が、の問題に関連してくるでしょう。従ってそれぞれの支援項目は強力推進が必要です。	2	1	人権政策課	1	本計画ではワーク・ライフ・バランスの推進を計画の柱に掲げています。ご意見の趣旨を踏まえ、計画事業に取り組んでいきます。
229	01		指標について、現状値はおおよそ理解できるが目標値をどのような観点から出したか良くわからない。目標値も大切なことだと思うが、より現状の把握とそれに対する実際の施策が区民の多くの目にふれ理解されることが重要。	指標		人権政策課	3	区民意識調査の結果等を踏まえ、国や他自治体の数値等も参考にしながら、5年間の目標値として設定しました。施策の内容については、区報やホームページなど、さまざまな媒体を活用し、効果的なPRに努めます。
229	02		力のある女性の方達が一般人の中には多数おられると思いますので、そういう方達を発掘して一歩でも二歩でも前進していけるような目に見える事業をつくり出してほしい。	全体		人権政策課	5	ご意見の趣旨を踏まえ、具体的な事業の取組の中で推進していきます。
229	03		難しいことはわかりませんが、共同参画といっても主に女性が担っている種々の重荷(介護、育児他)を何らかの形で取り上げ解消していけるような内容にしていきたい。	2	1	人権政策課	1	本計画ではワーク・ライフ・バランスの推進を計画の柱に掲げています。ご意見の趣旨を踏まえ、計画事業に取り組んでいきます。

区政モニター意見

整理番号	枝番	区分	意見内容	分野		所管	対応区分	検討結果（対応策）
				大項目	中項目			
230			指標について、この考え方でよいが、すべてを表すものではない。50%で同等の考えが前提とすれば誤りである。 男・女それぞれの特性による調整を考えた上での判断が必要。女性の社会進出の意欲と未実現のギャップ、また社会進出を望まない女性もいると思うが、これを否定又は悪とするならそれはいき過ぎであり、すべて同じが良いとは限らない。	指標		人権政策課	7	男女がお互いの身体的特質を十分に理解し、人権を尊重しつつ、相手に対する思いやりを持って生きていくことは、男女平等・共同参画社会の形成に当たっての前提であると考えています。
231	01		男女平等・共同参画センターを知っている人の割合はもっと高めの数値を目標にして、広報に力を入れるべきと考えます。	指標		人権政策課	4	区民意識調査の結果等を踏まえ、国や他自治体の数値等も参考にしながら、5年間の目標値として設定しました。 男女平等・共同参画センターについて、その周知を図るとともに、資料室や相談事業などを充実させていただきます。
231	02		p36区民、事業者等との協働事業が明確ではないと思いました。	4	3	人権政策課	2	ご意見の趣旨を踏まえ、修正します。
232	01		指標について、意識調査の項目中の「意識」を指標とするのは無理があるのではないか。意識は区民個々の価値観にも左右されるものであり、客観的なものと言えないと思う。目標値の数値そのものの算定根拠にも明示されていないし、究極で意識の目標値100%を目指すのは不可能なのではないか。よって、「7課題ごとの指標」は掲げずに、区の施策31小項目、124事業について行政サービスの実績、達成度を年度終了後、5年経過後に測定し、行政評価してその結果を次年度の事業の進行に反映させていくのがよいと考える。	指標		人権政策課	4	計画に定めた事業については、毎年度実績を確認し、その実績を基に、男女平等・共同参画審議会が計画の進捗状況の評価を実施します。 評価に際しては区民意識の変化も重要な判断材料であり、本計画においては、達成状況を確認するため、課題ごとの指標として意識調査の数値も目標値として定めることとしました。
232	02		セクハラ被害について、意識調査の結果では職場での被害が多い(p28)ことからみて、事業者への啓発にとどまらず、勤め人に対する啓発、相談の事業も小項目中の課題として明記する。	3	1	人権政策課	1	セクシュアル・ハラスメントの防止及び被害の救済のために、区民を対象とした啓発や相談事業を実施していきます。
232	03		デートDV対策について、若年層対象に予防啓発に取り組むとあるが(p30)施策として学校生徒への啓発しか規定されていないので、若年層(社会人)に対する啓発の事業も課題として明記する。	3	2	人権政策課	1	若年層の社会人を対象としたデートDV防止についての啓発は、事業番号86の「男性向け啓発講座等の開催」の中で実施していきます。

区政モニター意見

整理番号	枝番	区分	意見内容	分野		所管	対応区分	検討結果（対応策）
				大項目	中項目			
232	04		ワークライフバランスの考え方を、事業者に対してだけでなく、勤め人に対しても啓発し、関連で育児休業の利用促進を取得率から見て（p 2 2）、勤め人（男）に対し啓発する施策を検討すべきである。	2	1	人権政策課	1	施策の方向（小項目）2 - 1 - において、男性の育児休業制度の利用促進を含め、「男女が子育てや介護を担いながら働くための職場環境の整備」を図っていきます。
232	05		条例 5 条で事業者の責務が規定され、ワークライフバランスへの取組み促進が新規に小項目となることから、区と事業者との協働が重要と考えられ、この点について施策の方向をもう少し具体的に記述するよう検討する。	4	3	人権政策課	1	区と事業者との協働については、4 - 3 課題（中項目）区民、事業者等との協働の中に、具体的事業として定めています。
232	06		審議会委員について今後の改選で区内事業者代表や公募区民に勤め人枠を加えるよう検討する。	1	1	政策企画課	6	付属機関等は、その性格により、公共的団体、区民、利害関係団体等からの委員を含めて構成されています。これらに「勤め人枠」を加えることは難しいと考えますが、昼間勤務されている方でも参加しやすいよう開催時間を工夫することなどについては、必要に応じて個々の付属機関等の運営のなかで判断していきます。
232	07		新規事業については、「6計画の体系図」「8課題ごとの指標」（設定した場合には）の中にも、一目瞭然となるよう星印等で明示する。	全体		人権政策課	4	「計画の体系図」は小項目まで、「課題ごとの指標」は中項目までの掲載となるため、新規事業を追加することは困難です。第 2 章「計画の内容」の中でご確認ください。
233	01		具体的事業名として取り上げたほうが良いものは、女性のチャレンジ支援。	1	3	人権政策課	1	女性のチャレンジ支援については、1 - 3 - 施策の方向（小項目）で定めています。女性の再就職や起業支援、就業を継続できる環境づくりなど、各種施策に取り組んでいきます。
233	02		区政モニターの男女比率が偏らないよう配慮するとありますが、女性の方が回答率が高いので、回答数が男女並ぶように男性モニターの配分を多くしても良いと思います。	1	1	区民の声課	3	ご意見の趣旨を踏まえ、今後も幅広い方々のご意見をお伺いして区政に活かすよう努めていきます。
234			特にないですが子育て支援には力を入れてほしいです。将来の日本の為に！！	2	2	子育て支援課、子ども政策課、保育課	1	今後も充実を図っていきます。
235			セクハラやパワハラなどの言葉（意味）は知っていますが、リプロダクティブ・ヘルス/ライツは知りませんでした。この理解を深める（広報）が必要だと思います。	3	3	人権政策課	1	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの言葉の周知を含め、この考え方に基づいた男女の生涯にわたる健康支援施策を実施していきます。

区政モニター意見

整理番号	枝番	区分	意見内容	分野		所管	対応区分	検討結果（対応策）
				大項目	中項目			
236	01		難しい言葉で条例にする必要のない問題だと思いました。学校教育で社会科家庭科ホームルームで十分まかなえないのでしょうか。	全体		人権政策課	7	「目黒区男女が平等に共同参画する社会づくり条例」は、真に男女が平等に共同参画することのできる豊かで活力のある地域社会を実現することを目的として、平成14年3月に制定されました。条例の趣旨を踏まえ、今後とも男女平等・共同参画の推進に取り組んでいきます。
236	02		男女平等は結構なことだと思います。しかし、男性と女性の肉体的、精神的違いは大きいものです。同じ仕事を同じ時間することが平等であると考えるのは間違っていると思います。両方とも足りないところがあるからこそ補い合って何とか完全に近いものになるのではないかと思います。女性の考え方をとり入れることは大切ですが片寄らないように。	全体		人権政策課	7	男女平等・共同参画の推進は、男女の特性や差異を踏まえて取り組むものです。男女が性別にかかわらず対等なパートナーとしてあらゆる分野でともに責任を分かち合い、個性と能力を發揮できる社会づくりを進めていきます。
237	01		p23「51保育所」の取上げを希望します。待機児は21年144人、22年5月51人です。今後80人前後で推移と仮定します。80人程度預かれる多目的スペースを小・中・高の空室に又は区有地や借地に木造で建築することを提案します。朝特定のバス停で子供預かり、夕方親子を特定のバス停へ送ります。（マイクロ3台で）この多目的広間（スペース）は、大震災被災者用にも、介護老人一日宿泊所にも転用できます。	2	2	保育課	4	学校の空きスペースの活用や送迎などについては、保育所としては困難です。
237	02		男女平等・共同参画新推進計画は立派な内容だと思います。P6「7課題ごとの指標」より折角の内容の周知には時間が要すると想定されます。地下鉄の東京メトロでは何年間も絵のマナーポスターで効果上げています。新計画の内容、例えばDV防止等端的な言葉（表現）で駅近辺・目黒・駒沢通り等多数の人の目に付きやすい場所に一定期間（常設）表示・アピール（訴え）しては如何かと思い、提案いたします。	全体		人権政策課	6	男女平等・共同参画に関しては、区報やホームページ、メールマガジンなどで情報を発信しています。今後もさまざまな広報媒体を検討し、事業の周知を図っていきます。
238	01		特定事業名にこだわらず必要とされる時の相談される窓口があればと思います。	全体		人権政策課	1	本計画においては、子育てや介護、セクシュアル・ハラスメントや配偶者等からの暴力など、各種相談事業の充実を定めています。
238	02		こだわり過ぎてギクシャクしないようお互いに一步引く感じで見つめる事が大切かと思います。	全体		人権政策課	7	男女の特性や差異を踏まえた上で、男女平等・共同参画を推進していきます。

区政モニター意見

整理番号	枝番	区分	意見内容	分野		所管	対応区分	検討結果（対応策）
				大項目	中項目			
239	01		具体的事業名として取り上げたほうが良いものは、高次脳機能障害者に対する支援など。	2	3	保健予防課、障害福祉課	1	高次脳機能障害者支援については、既に精神障害者の支援に含めて実施しています。相談についても、引き続き精神保健相談事業の中で対応していきます。
239	02		区からの情報発信をもっと活発にやってほしい。情報過多の現代では区民まで情報がしっかり届いていない。	全体		人権政策課	5	男女平等・共同参画に関しては、区報やホームページ、メールマガジンなどで情報を発信しています。今後もさまざまな広報媒体を活用し、事業の周知を図っていきます。
240	01		今回のテーマは、知らない人が多いと思います。もっと身近にしないと、やっている意味がありません。広めるという行動が最重要では？ 名前が固い……？というか、男女平等……。ものすごく今の時代にはひびきが固く、入り込みにくいです。	全体		人権政策課	5	男女平等・共同参画推進計画及びその中で定める目標や課題について、積極的に周知を図っていきます。
240	02		リプロダクティブ… これ難しくややこしい！本当に広める気があるのでしょうか？	3	3	人権政策課	1	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの言葉の周知を含め、この考え方に基づいた男女の生涯にわたる健康支援施策を実施していきます。
240	03		DV問題ははずして、別枠でやるのですよね？DVは一部門で特別に扱うべきだと思います。	3	2	人権政策課	1	DV（配偶者等からの暴力）については、本計画の課題（中項目）3-2「配偶者等からの暴力の防止」において定めています。 本項目を目黒区における「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本的な計画」と定め、積極的に事業を展開していきます。
240	04		ワークライフバランスは、皆が求めていると思います。正社員でなくパート、アルバイトの方も守られるシステムを！	2	1	人権政策課	1	ワーク・ライフ・バランスの推進は、本計画の主要な柱として位置づけています。ワーク・ライフ・バランス表彰制度や啓発用DVDの貸出など、事業者に対する多様な事業を実施していきます。
241	01		若いお母さん達の子育て支援で専業主婦の家庭でも一時間から一日単位で子供を預かってくれる施設や支援が必要（半分、1/3は区の負担で）である。母親自身の体調不良などの事があつた場合気軽に預けられる場所が増えればお母さんたちの精神的肉体的負担が軽くなると思う。	2	2	保育課	1	一時保育や緊急一時保育制度を既に実施しており、今後も拡充するとともに、多様な保育サービスの充実に努めてまいります。

区政モニター意見

整理番号	枝番	区分	意見内容	分野		所管	対応区分	検討結果（対応策）
				大項目	中項目			
241	02		教育や学習の場で男女平等は大事だが、男性と女性の肉体的違いを認めつつ尊敬しつつの男女平等でない、いき過ぎた男女平等意識は大人になってから違いがわからずに苦労するので気をつけたほうが良いと思う。人としての思いやりを持つことをちゃんと教えることでDVとかもなくなると思う。性のちがいを認識して人としての思いやりを教える事が真の男女平等につながると思う。	全体		人権政策課	1	男女の特性や差異を踏まえた上で、性別や年齢にとらわれず子どもが自らの資質や個性を開花させていくための、男女平等教育を推進します。
242	01		目黒が大変な財政困難にある中、計画推進に対する財源は確保されているのか？	全体		人権政策課	7	施策の推進に当たっては、区の各部門において所管事業として取り組むため、本計画の中では具体的な実施年度、事業費及び実施規模は特定化していません。
242	02		目標値達成の為の具体的な手段は？	全体		人権政策課	7	計画に定める各種事業を実施していく中で、指標に定める目標値を達成できるよう努めます。
243			素案を読み、目黒区の取り組んでいる考え方を理解させていただきました。全体的に、日本自体がGEMをどこまで上げて先進国のような社会にしていこうという指針が必要と思われれます。 また、GEMの上位の国が築いたモデルをまとめ、日本がやるべき課題を明確にし、それぞれの課題を達成していくことも必要と思われれます。	全体		人権政策課	5	日本のGEM値は57位と低く、女性が十分に活躍できる環境が整っていない状況といえます。目黒区では男女が平等に共同参画するために、あらゆる分野における男女平等・共同参画の推進に努めていきます。
244			男女平等といっても、現実には子育てに対する男性の参画などはまだまだ社会的に受け入れられていないのが現状です。目黒区がリーダー的存在となって、共同参画を進めてほしいと思います。	全体		人権政策課	1	施策の方向（小項目）2-1-1において、男性の家庭における自立を促進するための事業を実施していきます。
245	01		男女平等共同参画センターは中目黒スクエア利用者しかわかりづらいのもっと宣伝してはどうか。	4	1	人権政策課	1	具体的事業として「施設の周知」を新たに掲げ、積極的に周知し、利用の促進を図ります。
245	02		子育て支援として、就園前の活発な2～4歳の室内で遊べる場が増えることや一時保育がもっと手軽に使えることが望ましい。	2	2	子育て支援課、保育課	1	児童館では、親子で遊べるほか、「乳幼児のつどい」等親子で楽しめる事業も実施しています。また、保育園では、一時保育や保育園施設開放など、ご趣旨に沿った取組を既に進めています。今後、さらに充実に努めていきます。



区政モニター意見

整理番号	枝番	区分	意見内容	分野		所管	対応区分	検討結果（対応策）
				大項目	中項目			
246			「初めに目標値ありき」ではないことをよく踏まえて各種施策を実施して欲しい。そうでないと例えば審議会等委員とか、区女性管理職で目標数値を達成せんがために裁定が甘くなつては困る。意識改革を含め不断の努力、啓蒙が必要でその結果の数値である。	全体		人権政策課	1	男女がバランスよく政策決定・意思決定過程に参画できるように、ポジティブ・アクションをはじめとした施策を推進していきます。ポジティブ・アクションは男女の実質的な機会の提供を目指すものであり、男女の特性や差異を無視して、一律平等に扱うという結果の平等は求めておりません。
247			一見して男性から女性を守るための素案のように見受けられます。男女平等という意味についてもう少し男性を頼れる共力者として考えたいと思います。	全体		人権政策課	1	本計画は、男女の特性を踏まえた上で、男女が個人として尊重され、ともに責任を分かち合い、あらゆる分野に共同参画する社会づくりを目指すものです。
248			少子化、高齢化の進む現状で、男女平等・共同参画を推進すること、特に「子育て」と「介護」の大半を担う女性たちへの施策（社会が「子育て」と「介護」をになっていく）ことは急務と思う。ぜひ、具体策を盛り込んでいってもらいたい。家庭の「男子の出番」を作ると同時に「社会」が手を出して分担しないと間に合わない。	2	1	人権政策課	1	施策の方向（小項目）2 - 1 - において、男性の家庭における自立を促進するための事業を実施していきます。
249			取っ付きにくい内容なので広く周知、浸透させるためわかりやすい言葉で、多くの目に付くところに情報提供すると良いと思います。	全体		人権政策課	7	改定計画について、区報・ホームページ等で公表するとともに、今後も男女平等・共同参画の周知に努めます。
250			男女平等アンケートは20代～60代から平均的にとったのですか？私の家もそうですが40代の主人は全く家事、育児はしません。仕事をしているので家庭の事はする必要がないと思っています。もっと男女平等推進を広めてほしいです。	2	1	人権政策課	1	意識調査は、住民基本台帳を基に18歳以上の区民を対象として、層化無作為抽出により実施しています。今後とも、男女平等・共同参画の推進に取り組んでいきます。
251			ワークライフバランスについて、家事・子育てに関して圧倒的に女性の負担は多いと思うので、男性の積極的な参加が増えれば良いなと思いました。	2	1	人権政策課	1	施策の方向（小項目）2 - 1 - において、男性の家庭における自立の促進を促すための事業を実施していきます。
252			構想から実施案まで国や都の施策とあわせてよく検討された結果の素案と感服しました。ただ、この理想的な素案に対して実施の実現を考える時、担当員の理解度、能力など問題点が多いのではないかと思います。	全体		人権政策課	7	職員の知識の習得・向上に努めます。
253			あらゆる場面において性差別のない社会であってほしいと思います。	全体		人権政策課	1	男女が平等で、あらゆる分野に共同参画し、すべての人々の人権が尊重される社会の実現を目指します。

## 区政モニター意見

整理 番号	枝番	区分	意見内容	分野		所管	対応 区分	検討結果（対応策）
				大項目	中項目			
254			一昔と異なり男女平等の主張がしっかりとして喜ばしいことですが、同時にもう少し昔の日本の大切なもの例えば「親子問題」等地味でも良いのですが目上の方に対する考え方（礼儀の問題）等々お考えいただきたいと存じます。外国語が多くあるので勉強しなくてはと思います。	全体		人権政策課	7	今後とも、一人ひとりの人権が尊重されるよう努めます。
255			男女平等と一言では言葉範囲が広すぎ、仕事・子育て・介護・配偶者等男女関係は複雑。まず、女性自身の「責任感」を持つ教育が先決、最後は女の性が感情が年齢が若いほど出やすいと思います。	全体		人権政策課	7	男女の特性や差異を踏まえた上で、男女平等・共同参画を推進していきます。
256			「男女平等・共同参画推進計画」の認知度があまり高くないと思います。区民みんなに周知することに力を入れたら良いと思います。	全体		人権政策課	7	改定計画について区報・ホームページ等で公表するとともに、今後も男女平等・共同参画の周知に努めます。